

『下請法改正による 地域企業のリスクと機会(チャンス)』

2025年5月に成立し、2026年1月1日に施行される改正下請法(取適法)の概要や企業への影響などについて説明いたします。

本セミナーに参加されたみなさまが、損害保険代理店として地域企業をリスクから守り、法改正がもたらす機会(チャンス)の活用を助言いただけるようにポイントを整理してお伝えいたします。

2025年 **11月21日(金)** 14:00~16:15 (開場: 13:30)
Zoomによるハイブリッド開催

会場: マリオス 180+181会議室

(盛岡市盛岡駅西通2丁目9-1 TEL:019-621-5000)

会場: 先着100名
Zoom: 先着100ID

第1部 「下請法改正による地域企業のリスクと機会(チャンス)」

14:00~15:00

1. 改正下請法(取適法)の概要
2. 企業への影響(リスク・機会)
3. 適切な価格転嫁について

三井住友海上火災保険株式会社
MS&AD経営サポートセンター

経営リスクアドバイザー **竹内 靖人**

—講師略歴—

金融機関を経て2007年に入社後、経営者セミナーや個別アドバイス等に従事。2016年に国土交通省、2018年に三井住友海上プライマリー生命保険を経て、2022年4月より再び現職。



第2部 「会員の声・思いを集め、発信する取組み」 ～ 大阪代協 全会員アンケートについて ～

15:15~16:15

1. 取組みにこめた思い
2. 550件の声
3. 具体的な実施方法
4. 実施による効果

一般社団法人 大阪損害保険代理業協会

会 長 **新谷 香代子**

—講師略歴—

旧同和火災社にて株式会社KSライフプランニングを開業
現在は、株式会社ホケンプロジェクトの営業部長として組織を牽引
2022年より大阪代協会長



セミナーへの参加申込みは下記の専用フォームから！



申込締切: 11月17日(月)

← QRコードを読み取って必要事項の入力をお願いします
(下記URLからもお申し込み可能)

<https://forms.office.com/r/dCpUWVs4RP>